

Society5.0における新たなガバナンスモデル検討会（第1回）

議事要旨

日時：令和元年8月27日（火）10:00-12:00

場所：経済産業省本館 西3 共用会議室

出席委員（14名）

柳川座長、宍戸副座長、稲谷委員、岩田委員、上野山委員、落合委員、鬼頭委員、坂井委員、佐藤氏（久禮委員代理）、白坂委員、寺本委員、増島委員、市川オブザーバー、須賀オブザーバー

議事概要

経済産業省より本検討会設置趣旨の説明を行い、続いて、岩田委員より、デンマークにおけるガバナンスイノベーション等の取組、鬼頭委員より、FinTech協会における諸外国との連携・サンドボックスの整備状況等について、落合委員よりシンガポールにおける法整備の検討状況について、市川オブザーバーより、SDGs/Society5.0時代における新ビジネスルールの必要性、事務局より諸外国におけるRegTech/SupTechに係る取組の状況、経済産業省より検討会中間報告の骨子について説明がなされた。その後討議が行われた。主な意見は以下の通り。

- トラストについては、テクノロジー的な要素とルールの要素を連携させ、如何に全体として確保するかを考えていく必要がある。
- 必ずしも透明性やアカウントビリティが同一ではないことに留意して、法制度・行政の変革に取り組む必要がある。
- トラストを如何に確保するかといった論点の他に、トラストをしなくても良い仕組みの導入ということも考え得る。
- 「トラスト」や「アーキテクチャ」という言葉が多義的であるため、今後具体的な定義づけが必要となる。
- モノづくり側は、意識せずにルールを埋め込んでいる場合もあるし、逆にルールをうまく使うことによって、設計ができる可能性がある場合もある。ハードウェア・ソフトウェアの側の人々がそうした議論を理解していく必要があり、さもないと、新たなシステムの構築がうまく進められないことが危惧される。想定外の結果を生じて、何等かの損

失を生じてしまうケースはある。しかし、一度失敗するとトラストを回復することが困難な状況になっていることから、失敗があった場合に、如何につなげていく枠組みにできるかについては、1社では解決できないレベルとして、課題感を持っている。

- 事後規制の部分を検討していく場合には、プラスのインセンティブと同時にディスインセンティブも与える必要がある。また、ガバナンスが社会全体として回るように、従来の事後規制や司法制度における今後の役割、あるいは自主規制団体等の役割、それらが効率的に機能する方法等、全体としての仕組みを検討していく必要がある。
- ソフトウェアとデバイスの責任で議論される「自律的判断」を検討するに際しては、①外界とインタラクションする、②帰納的なアルゴリズム-パターン認識-である、といった、従来の仕組みとの差分に着目することが重要である。例えば、帰納推論は、品質の問題ではなく、確率推論であるということに対してどうルール整備していくかを考える必要があり、これまでとは違うポイントに着目して法整備等を議論することが良いのではないか。
- 技術発展のスピードが上がるにつれて、グレーゾーンが増えていく状況の中で、そのグレーゾーンへどう対応するかについても明確にしておくべきである。
- 事業者と監督者の間のデータフローについては、企業活動内部の刻印されたデータを使った監査、API 接続等によるリアルタイム監査、そして、最終形態として、データを同期するというステップで進むと考えている。
- ただしこの最終形態については、コンピューティングコストの議論があまりなされていない。現在の半導体は現実世界をセンシングするために作られていないため、高コストで活用しにくい。そのため、画像や音などの現実世界をセンシングするための半導体がどの時間軸で生まれてくるかに影響される。
- どの様な手続きで新しいタイプのガバナンスモデルやレギュレーションを構築、あるいは改変していくかといった点について、ISO 等の標準化やレコメンデーションの中に入れていくと良い。
- 国際的に提示する場合には、ある程度の驚きを与える内容とする一方で、従来の基本的な価値観との関係においてどのような整理をしようとしているかは示していく必要がある。法制度を新たにコードで置き換えていくことについては基本的に賛成だが” Law”には事業法的な法と、社会の中で積み上げられてきた価値の具体化の様な法（民法等）があり、後者を置き換えるものではないことを示すのが良い。